日銀シス第９９号
２０２６年９月４日

当座勘定取引先
準備預り金取引先
日銀ネット利用金融機関等　御中

日　本　銀　行

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する手数料および料金を定める件」の一部改正に関する件

日本銀行では、日本銀行金融ネットワークシステムにおいて日本国債と香港ドルの同時受渡にかかる日本国債の振替を行う取扱いを廃止することに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、２０２６年９月１４日から実施することとしましたので、通知します。

以　上

別紙

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する手数料および料金を定める件」中一部改正（案）

○　第１条を横線のとおり改める。

（趣旨）

第１条　この規程は、次の各号の規定その他に基づき、当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する手数料および料金について必要な事項を定める。

（１）
∫　略（不変）
(31)

~~（31）の２　国債資金同時受渡（香港）関係事務についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則第１１条~~

以下略（不変）

○　別表を横線のとおり改める。

当座勘定取引、準備預り金取引および日銀ネットの利用に関する手数料および料金

手数料等の区分	納付対象事務処理等		納付基準および料率等	納付義務者
	業務処理大区分等	項目		
1．手数料	(1)当座勘定取引および準備預り金取引	略（不変）		
	(2)～(16)	略（不変）		電文を送信した者
	(17)~~国債DVP（CBL）~~削除	~~イ、国債資金同時受渡（香港）依頼（決済指示あり）~~	~~1件につき　２２０円~~	
		~~ロ、国債資金同時受渡（香港）依頼（決済指示なし）~~	~~1件につき　２０円~~	
		~~ハ、国債資金同時受渡（香港）依頼取消~~	~~1件につき　４０円~~	
		~~ニ、決済指示（国債）（香港）~~	~~1件につき　２００円~~	
		~~ホ、検証結果不一致（香港）~~	~~1件につき　８０円~~	
		~~ヘ、照会電文~~	~~1件につき　２０円~~	
	(18)業務共通	略（不変）		
	(19)(2)から(18)に共通するもの	略（不変）		

略（不変）

（注）略（不変）